

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、周辺環境の変化に対応した迅速な経営判断と、経営の健全性の向上を図ることにより株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

また、当社グループは監査役制度採用会社でありコーポレートガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動、IR活動に取り組んでおります。

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、JASDAQ上場企業として、コーポレートガバナンスコードの「基本原則」を全て実施しております。

### 2. 資本構成

|           |       |
|-----------|-------|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |
|-----------|-------|

### 【大株主の状況】 更新

| 氏名又は名称     | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|------------|----------|-------|
| 伊勢興産株式会社   | 282,760  | 18.16 |
| 伊勢 すが子     | 126,020  | 8.10  |
| 岡部 由枝      | 101,100  | 6.49  |
| 伊勢 幸治      | 82,410   | 5.29  |
| 光通信株式会社    | 45,100   | 2.90  |
| 妙徳従業員持株会   | 41,650   | 2.68  |
| MTAsia株式会社 | 36,000   | 2.31  |
| 神谷 信一      | 30,300   | 1.95  |
| 株式会社日伝     | 28,000   | 1.80  |
| 小川 敦       | 25,700   | 1.65  |

|                 |    |
|-----------------|----|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | —— |
|-----------------|----|

|        |    |
|--------|----|
| 親会社の有無 | なし |
|--------|----|

補足説明

### 3. 企業属性

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 上場取引所及び市場区分         | 東京 JASDAQ    |
| 決算期                 | 12 月         |
| 業種                  | 機械           |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100人以上500人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高   | 100億円未満      |

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

\_\_\_\_\_

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

\_\_\_\_\_

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

|      |         |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 定款上の取締役の員数             | 8 名    |
| 定款上の取締役の任期             | 1 年    |
| 取締役会の議長                | 社長     |
| 取締役の人数                 | 7 名    |
| 社外取締役の選任状況             | 選任している |
| 社外取締役の人数               | 2 名    |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 2 名    |

会社との関係(1)

| 氏名    | 属性       | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|       |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 岩元 武継 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 平野 実  | 学者       |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

| 氏名    | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                                                                      |
|-------|------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩元 武継 | ○    | 当社独立役員       | 他社において執行役員を務められるなど、これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また、過去及び現在において一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。 |

|      |   |        |                                                                                                                                                                               |
|------|---|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平野 実 | ○ | 当社独立役員 | 他社において取締役副社長(COO)を務められ、その後大学院教授として経営管理論などを研究しており、経営者並びに専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断したため、社外取締役として選任しております。<br>また、過去及び現在において一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。 |
|------|---|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |
|----------------------------|----|

【監査役関係】

|            |        |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の数  | 5 名    |
| 監査役の数      | 3 名    |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人との監査報告会等を定期的の実施し、多角的な監査機能も強化しております。  
内部監査室は、監査役、会計監査人との協調・連携による監査を実施し、問題を早期に顕在化させるなど多角的な監査機能も強化しております。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 社外監査役の選任状況            | 選任している |
| 社外監査役の数               | 2 名    |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている数 | 2 名    |

会社との関係(1)

| 氏名     | 属性       | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|        |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 松本 博之  | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 川野上 一春 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

会社との関係についての選択項目  
 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」  
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者  
 b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与  
 c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役  
 d 上場会社の親会社の監査役  
 e 上場会社の兄弟会社の業務執行者  
 f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
 g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者  
 h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
 i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)  
 j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)  
 k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)  
 l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)  
 m その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|----|------|--------------|-------|
|----|------|--------------|-------|

|        |   |        |                                                                                                                                                            |
|--------|---|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松本 博之  | ○ | 当社独立役員 | 多くの当社ユーザーが属する産業機械業界において長く取締役として企業経営に関与された経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したため、社外監査役として選任しております。<br>また、過去及び現在において一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。 |
| 川野上 一春 | ○ | 当社独立役員 | 金融機関での専門知識及び監査役としての経験と知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したため、社外監査役として選任しております。<br>また、過去及び現在において一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。                    |

## 【独立役員関係】

|         |     |
|---------|-----|
| 独立役員の人数 | 4 名 |
|---------|-----|

|               |
|---------------|
| その他独立役員に関する事項 |
|---------------|

## 【インセンティブ関係】

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 実施していない |
|---------------------------|---------|

|              |
|--------------|
| 該当項目に関する補足説明 |
|--------------|

2018年5月6日をもってストックオプションの権利行使期間が満了となり、現在は具体的に実施しているものはありません。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ストックオプションの付与対象者 |  |
|-----------------|--|

|              |
|--------------|
| 該当項目に関する補足説明 |
|--------------|

## 【取締役報酬関係】

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| (個別の取締役報酬の)開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |
|-----------------|---------------|

|              |
|--------------|
| 該当項目に関する補足説明 |
|--------------|

取締役7名 77百万円。監査役3名 16百万円。

|                      |    |
|----------------------|----|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 | なし |
|----------------------|----|

|                        |
|------------------------|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 |
|------------------------|

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

特に専門に補佐する組織はありませんが、社外取締役(社外監査役)の都度の要望により、適切な担当者が補佐します。社外取締役(社外監査役)への情報伝達は経営企画部長が担当しています。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じ臨時の取締役会を開催しております。この他に取締役、執行役員および幹部社員とで構成される経営会議を毎月1回開催し、経営方針および経営戦略の確認、共有、浸透を図っております。

監査役は、上記の取締役会および経営会議に参加し、必要に応じ質問し、意見を述べております。

なお、意思決定機能と業務執行機能を分離させ、経営の効率化と業務執行のスピードアップを図るため、平成18年5月16日より、執行役員制度を導入いたしました。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

2名の社外取締役と2名の社外監査役により、経営全般に関する意見・指摘をいただき、代表取締役社長および業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たし、経営への監視・助言機能が十分に働き、その客観性・中立性が確保されと考え、現状の体制を採用しております。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

|                 | 補足説明                                        |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 株主総会招集通知の早期発送   | 決算業務の早期化を図り、開催日の約3週間前に発送を実施するなど早期発送に努めています。 |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 多くの株主様にご出席いただけるように集中日を外して株主総会を開催しております。     |

### 2. IRに関する活動状況

|                         | 補足説明                                            | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|-------------------------------------------------|---------------|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 本決算並びに中間決算期を中心に、アナリスト・機関投資家に対して説明会の開催を実施しております。 | なし            |
| IR資料のホームページ掲載           | 決算説明会補足資料、プレスリリース、決算短信                          |               |
| IRに関する部署(担当者)の設置        | 経営企画部にて対応しております。                                |               |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

|                              | 補足説明                                                                      |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 経営理念及び企業理念を始めとして、個々の社内規程においてステークホルダーの立場を尊重することを定め、社会貢献に努めることを基本方針としております。 |

## 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。

そのために、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を経由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

管理部門担当取締役は個々の企業行動の категория に応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めにしたがい、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

#### 5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営管理業務担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。

各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

#### 7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを基本方針とし、これを役員及び使用人に周知徹底いたしております。

この経営の基本姿勢に則り、反社会的勢力に対してはいかなる事由があろうとも毅然たる態度で臨み、断固として排除することを行動基準にいたしております。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

新規取引開始に当たっては、反社会的勢力との関連がないか確認を義務付けると共に、既存取引先その他あらゆる関係先についても、万一反社会的勢力との関係が明らかになった場合には直ちに取引を解消することにいたしております。

経営企画部を対応統括部署とし、警察等の行政機関等と連携・協力体制を構築し、情報の収集に努め反社会的勢力の関与の防止を図るものとしております。

## その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、株式上場会社として企業上場の開示体制を整備し、積極的に株主及び一般投資家をはじめとする利害関係者への企業内容に関する情報提供を行うことを重要な経営課題の一つとして考え、積極的にこの点に取り組んでおります。

また、社内管理体制の一環として、事業推進の中心的役割を担う取締役は、取締役、経営会議等の機会を通じて事業の状況、経営環境に関する重要な情報の迅速な社内共有化を行動目標とし、個々の従業員に対しても適時情報開示に即した日常業務を徹底させております。

更に重要な企業情報を知りうる立場にある特定者が、不当な利益を受ける事につながるインサイダー取引を防止するため、社内情報管理に関する諸規定の充実化を図り、株主をはじめとする会社関係者の利益を侵しうる事態の発生防止に努めております。

